高相合同庁舎駐車台数が７台に減少します!!

- 高相合同庁舎の建替えにより、令和５年 10 月下旬から駐車台数が７台に減少します。
- 来庁の際は**公共交通機関**をご利用ください。
- 自動車で来庁せざるを得ない事情のある方で、当所の駐車場が満車のときは、相模原市南区合同庁舎駐車場又は近隣の有料駐車場（自己負担）をご利用ください。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

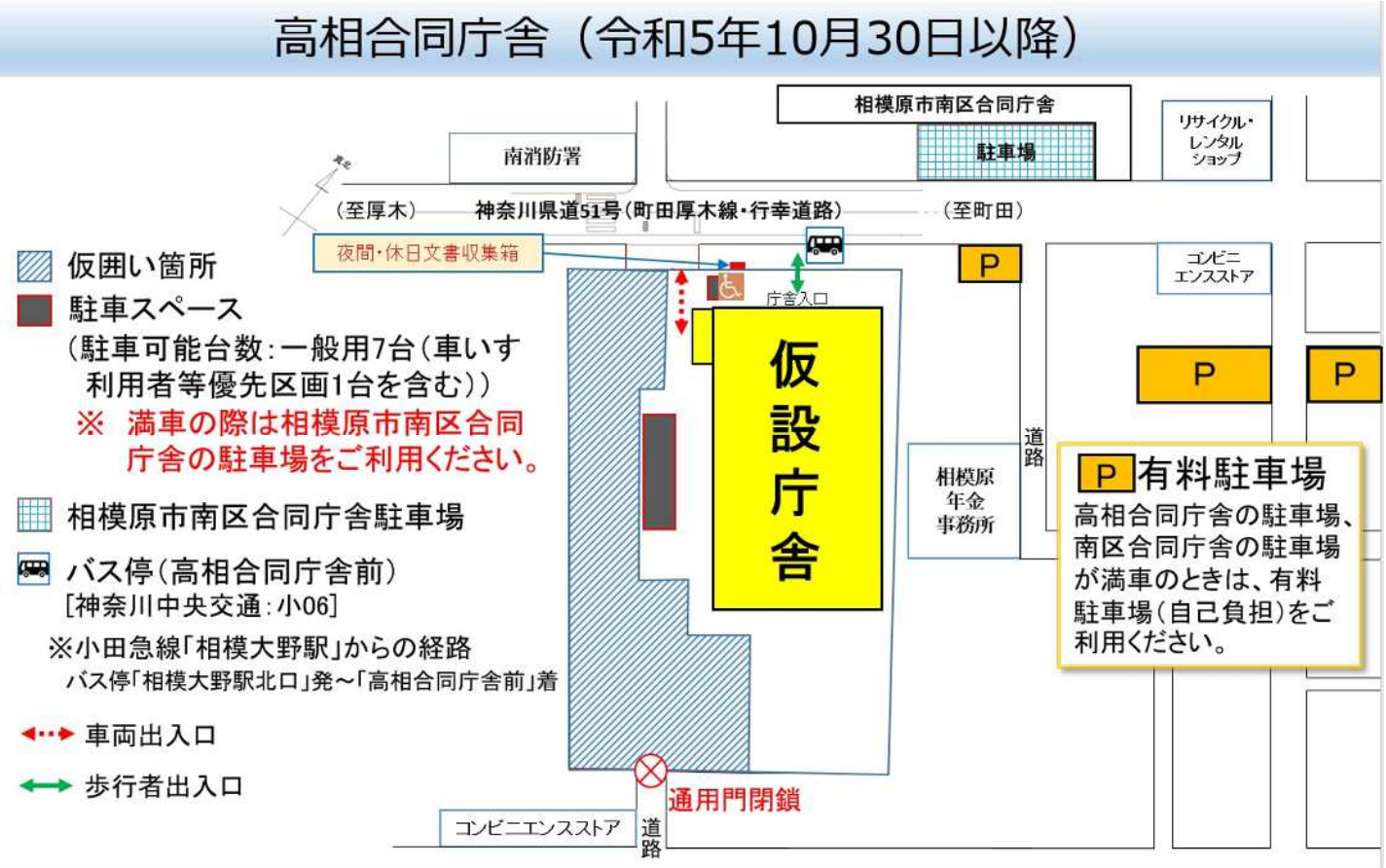

より詳細な情報をお求めの方は、右の二次元コードまたは下の URL をご利用ください。

「相模原県税事務所：相模原県税事務所からのお知らせ//仮設庁舎への移転及び高相合同庁舎の建替えについて」

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/h7v/index.html#kousou_goudou_tyousya